

# 令和4年度認可外保育施設巡回支援指導事業業務委託企画提案公募要領

## 1 事業目的

認可外保育施設等を含めた教育・保育施設等について、令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」が始まったことに伴い、教育・保育施設等における保育の質の向上についての社会的関心がより一層高まっており、重大事故防止に向けた自治体及び教育・保育施設等の取組の強化が求められている。

また、国の有識者会議の年次報告において、平成27年から令和元年に報告のあった、教育・保育施設等での死亡事故件数のうち、認可外保育施設で発生したものが半数以上を占めており、特に認可外保育施設における重大事故防止は急務の課題であるとされている。

全ての認可外保育施設が指導監督基準を遵守し、安心かつ安全な保育を行えるようにするため、指導監督基準を満たしていない施設を中心に巡回支援指導を実施し、認可外保育施設が遵守、留意すべき基準の遵守状況や保育において重大事故の発生しやすい場面（睡眠中、食事中、水遊び中等）等に関する助言又は指導を行い、認可外保育施設における保育の質の確保・向上を図ることを目的とする。

## 2 事業内容

「令和4年度認可外保育施設巡回支援指導事業業務委託に係る仕様書」（以下「仕様書」）のとおり

## 3 予算規模

4,813千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

## 4 実施期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

## 5 企画提案公募参加資格

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 鹿児島県の役務の提供等の業務に係る入札参加資格業者である場合は、物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者ではないこと。
- (4) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年生文第197号）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。

## 6 応募の方法等

- (1) 企画提案書の様式

A4サイズ、片面印刷とし、様式は任意とする。

(2) 企画提案書の内容

ア 提案事業者の概要（会社概要）

- ① 提案事業者（会社）の組織体制，経営状況，事業内容，業務を受託するに当たってのセールスポイント等を記載してください。
- ② 提案事業者（会社）の個人情報の取扱い及び個人情報保護に関する規定等が分かる資料を添付してください。

イ 事業内容

- ① 巡回支援指導の日程等  
仕様書に基づき，本事業で行う業務内容を明記した上で，スケジュール案（調書の作成，巡回支援アドバイザーに対する研修，訪問日程の調整等）について作成してください。
- ② 巡回支援指導員選定の理由  
巡回支援指導員の氏名，経歴，これまで行ってきた業務内容及び当該巡回支援指導員を選定した理由を具体的に記載してください。
- ③ 事業の管理  
本事業における巡回支援指導の実施体制やタイムスケジュール等について記載してください。
- ④ 事業費積算  
本事業を実施するに当たり，必要な経費の全額を示すとともに，その内訳が分かるように記載してください。

(3) 企画提案書の無効

上記5に示した参加資格がない者，提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とします。

(4) 企画提案書の提出部数

5部

(5) 提出方法

郵送又は持参

(6) 提出先

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号  
くらし保健福祉部子育て支援課 認可・指導係

(7) 提出期限

令和4年8月19日（金）午後5時まで（必着）

## 7 企画提案に関する質問と回答

本業務に関する質問がある場合は「質問票」を作成し，提出すること。

(1) 受付期間

令和4年7月21日（木）から令和4年8月5日（金）午後5時まで

(2) 提出方法

質問書を電子メールにて送付すること。

(アドレス：kosodate-ninka@pref.kagoshima.lg.jp)

なお、メールの件名は「令和4年度認可外保育施設巡回支援指導事業の質問票（事業者名）」とすること。

(3) 回答

回答は、質問者に対して電子メールで回答するとともに、鹿児島県のホームページに掲載します。

(4) その他

質問受付期間以外は、質問は一切受け付けません。

## 8 企画提案の選定等

提出された企画提案書のみで審査を行い、プレゼンテーション等はありません。

提出された企画提案書に基づき、鹿児島県が設置する選定委員会において、最も優れた提案を行った提案者を契約締結候補者として、協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合がある。）ものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続を行います。

なお、企画提案者が1事業者のみであった場合も、選定委員会で協議の上、契約締結候補者としての決定を行います。

また、審査結果は、令和4年8月下旬までに、企画提案書を提出した事業者へ通知します。

## 9 その他留意事項

(1) 提案に係る経費は、提案者で負担してください。

(2) 提出された企画提案書等は返却しません。なお、提出された書類については、本事業以外の目的では、使用しません。

## 10 問合せ先

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県くらし保健福祉部子育て支援課 認可・指導係

電話：099-286-2797

FAX：099-286-5561

e-mail：kosodate-ninka@pref.kagoshima.lg.jp